

渡部彝の復権と周辺の人間模様

関 和彦

I 渡部彝、見えざる姿

埋もれた国学者、業績を奪われた国学者、渡部彝（わたなべつね・時に渡邊と書す資料もある）。それは幕末という武士世界の崩壊の中、未だ学問は武士という社会の中で生まれた不運であった。渡部彝は「小笹の彝」という名で知られているが、その姿を垣間見ることはできない。一般には近年ようやく『出雲神社巡拝記』の著者として知られるようになってきたが、実は彝の残した学問、『出雲国風土記』、古社の調査・研究は膨大であり、その全貌は不明のままである。

その背景には彝が他の国学者と異なり商人身分であり、松江藩、あるいは出雲大社などの関係資料に姿を見せなかったことにもよるのであろう。

周知のとおり古代出雲研究の中心的史料である『出雲国風土記』の写本は近世に入つて見出されたものであり、当然その研究も近世に始まる。松江藩郡奉行であった岸崎時照の『出雲国風土記抄』はその先駆けであり、出雲に来て調査を行い『出雲国風土記解』を著した遠江の内山真龍、享保年間にまとめられた黒澤長尚の『雲陽誌』、江戸後期になると本居宣長に師事した出雲大社の千家俊信の『訂正出雲国風土記』が流布し、その影響のもと『訂正出雲国風土記密勘』『官社参詣記』『出雲神社考』『出雲風土記考』『出雲稽古知今図説』

『出雲雑記』『出雲風土記集解』など多くの著作が現れる。また出雲大社の参拝風土記社の巡拝が盛んになり、『出雲神社巡拝記』『三十社順路』のような参詣案内、また『風土記社参詣記』をはじめとし、『出雲路日記』『八雲路日記』など多くの参詣旅日記が書かれた。

しかし、現在の『出雲国風土記』の研究はその近世の研究成果をほとんど顧みることなく、先行研究としては加藤義成氏の『出雲国風土記参究』を基本として各研究者が直接に古代出雲研究に乗り込むというのが一般的である。そこには近世の『出雲国風土記』研究を担った国学者、その人に関心を向けることはなく、渡部彝に至っては師であった『出雲神社考』『出雲風土記考』『出雲雑記』の著者とされている国学の大家・岡部春平の影に隠れ、その存在も忘れ去られているというのが現状である。

筆者はこの数年、近世の出雲国学、そして神社参詣記などの著作を通読してきた。また国学者の奥津城を探し求めてきた。幸いに松江の桐岳寺に渡部家の墓が確認されたが現在は寄せ墓となり残念ながら国学者・渡部彝の奥津城そのものは歴史の霧の彼方にあつた。

II 渡部彝の位置づけ

近年、島根県では古代文化センターを中心に筆者も参加する『出雲国風土記』の総合的研究が進められている。そういう中で参考資料として近世の国学の成果『風土記注釈書・地誌類』が取り上げられ、例えば『懐橋談』『出雲風土記鈔』『雲陽誌』『出雲嶽』『雲陽大数録』『出雲風土記解』『出雲神社考』『出雲国式社考』『出雲風土記考』『雲州式社集説』の関係部分が紹介され、各資料に関して文献解題が付される(島根県古代文化センター編『出雲国風土記の研究Ⅰ 秋鹿郡 惠曇郷調査報告書』一九九七年)。その文献解題の『出雲神社考』のところでは渡部彝の名が登場する。いささか長いがまずは論の入口として引用する。

上下二巻、二冊。国学者松田(岡部・大江)春平著。天保四年(一八三三)の序文、弘化三年(一八四六)の跋文がある。本書は『出雲国風土記』に記載された神社三百九十九社の考証を实地踏査を基にしたものであり、一部郷名解釈もおこなっている。本文には「松江 渡部彝 謹撰」とあり、「出雲神社巡拝記」「出雲稽古知今図説」の著者であり、春平の門人とされている松江石橋町の商人渡部彝(わたなべ・つね。小笹屋良兵衛)の著述のようにみえる。しかし本書の底本に用いた写本(個人蔵)の職語に「このふみは、松田春平大人の著述にして、もと文は三谷大君の御庫におさまりしを、小笹の彝によりて乞得て写しおきぬ」(弘化三年、児玉篤恭跋文)、また「此書籍は、

先の三谷長照大君の深き御力を蒙りて、小笹彝かもとめによりて石見国人松田令太郎大江春平かあらはずところなり、しかしておのれ板に多りなん志なりしから(中略)おのれも老ぬれハ、今ハ弥ものせん力もあらず成にたり」(年不詳、渡部彝跋文)とあるところから、本書は、彝のもとにより春平が著し、松江藩の重職三谷氏の庇護のもとに彝が出版する積もりであったところ果たせず、やむなく三谷氏の文庫に納めたことが知られるのである。なお春平に

は本書の他に「出雲風土記考」「出雲雜記」「出雲風土記国引解」などの著作があることが知られているが、現在のところ伝存状況も含めて殆ど解明がなされていない。今後新たな研究が待たれる国学者である。

遅れること十年余り瀧音能之氏が「出雲国風土記の注釈書と出雲研究」(『神道古典研究所紀要』七号、平成十三年)において同様に『出雲神社考』について触れ、同書には渡辺彝の「謹撰」とあるが、古代文化センターの説明、そして朝山皓氏の研究「平田大人と大江春平」を参照にし、児玉篤恭跋文から松田春平の著作としている。

ここで瀧音氏が参照した朝山皓氏の「平田大人と大江春平」(『國學院雜誌』三八―九、昭和七年)には早い段階から『出雲神社考』の作者に関しては謎めいた雰囲気があったことが記されている。それによれば当時、『出雲神社考』の著者は渡邊彝とされているが、疑問視されていたようで、明治七年の末に神社掛の袖山訥夫が中村守手に、『出雲神社考』は渡邊彝ではなく「松田春平(岡部春平・大江春平、また東平とも称す。本稿では岡部春平を用いる。註・関)の著述ト申事ニ承居候其通ニ相違無之候哉」と尋ねたのに対し、守手は次のように答えたという。

出雲神社考之事、松江人渡邊彝後撰と有之、右之者は石橋町之商小笹屋良兵衛と云ふものニ候、出雲神社巡拝記之作者ニ候、然処此書は仮之者を出し候迄ニ而全クハ松田春平が述作ニ相違無之候

中村守臣の養子、守手はその学力を評価され出雲大社中より松江藩に招かれ、譜代士に列し、藩校修道館皇学助教となり、明治六年には熊野神社(熊野大社)

宮司、権大講義を兼ねていた。その学問・宗教上の威光は甚大であつた。この守手の答えがその後に影響を与えたことは間違いないであろう。

尚、その見解を紹介する中で朝山氏は「文中にいふ巡拝記も春平の力による」という当時の認識を示し、「神社考と相似た説の見ゆればさもあるべきか」とする。『出雲神社考』には明白に「松江 渡邊彝 謹撰」とあるにもかかわらず、その業績が無視されるのは守手が「石橋町之商小笹屋良兵衛と云ふもの二候」というように商人身分を強調したこと、そして写本に付された弘化三年の児玉篤恭の跋文「このふみは、松田春平大人の著述にして、もと文は三谷大君の御庫におさまりしを、小笹の彝によりて乞得て写しおきぬ」の影響が大きいのであろう。児玉篤恭は島重老門下であり、横山永福を師と仰ぐ松江藩士、国学者・歌人である。弘化三年の児玉の跋文は『出雲神社考』（天保四年、一八三三年）成立から十年余を経過しており、『出雲神社考』の著者に関する疑念に対する児玉の見解と受けとめるべきで、それを以って「松江 渡邊彝 謹撰」を反古にすることはできないであろう。

Ⅲ 湯本文彦の『出雲稽古知今図説』への思い

渡部彝の著作『出雲稽古知今図説』、われわれが今、それを手に取ることが出来るのは湯本文彦の御蔭である。

『出雲稽古知今図説』の序は「明治辛巳」年（明治十四年、一八八一年）の湯本文彦の文になる。

出雲稽古知今図説序

出雲稽古知今図説一卷 余至松江之初得而閲之後 太古至藩時地理之沿革及名勝旧蹟物産詩歌 苟闕出雲者広集採録間作図説以附之頗有明較可擣（拠）者而系書作者氏名恠（怪）而問之或曰文政天保之間 有渡邊彝者作此書 而其家甚衰今獨存其一老姪 余喜此著而哀其不幸且惜其名無伝也 乃問其媪得概傳 蓋彝者出雲之商也 世饒資産至彝少衰而彝嗜諷詠好考証以文墨自娛常遊四方探口蹟不治生産其作書也 躬跋涉山川搜古書問石碑傍求学老考案盡數十年之力而後克成其功爲之蕩家産失邸宅至僑屋以歿云 距今蓋三十余年矣 夫尋地執之變遷知經理之沿革固政務之所先況如出雲神明之所開而古史闕係之最多者分 方今大政維新重職方之事稽古昔存旧物有所修舉而文献系足考兼（無）方者何限而獻出雲則前有風土記之存後有此書之作以得稽古千載之古而知其變遷因革之今豈 非幸号哉 嗚呼彝以好古 破其産卒窮以死可哀耳而幸得此書存世以供聖政探訪之一端則其功不靈而彝亦可以瞑也 但是書体未旬紘繆 猶多因今欲冊正纂補改写其図加以現図以就整理而猶有未遑者也 姑誌其由於巷端併録彝之行事以使系没其勞云爾

明治辛巳霜降前二日題于碧雲湖北信美樓之南軒

鳥取 湯本 文彦

湯本は鳥取県出身、鳥根県庁・京都府庁に勤務し、平安京の調査、そして『平安通志』の著作で知られる歴史家である。「明治辛巳」（十四）年、西暦一八八一年の「出雲稽古知今図説」序において同書との出会いについて「余至松江之初得而閲」と記している。

鳥根県に赴任した湯本文彦は『出雲国風土記』以後の最高の良書として「渡

邊葬(湯本は部を邊としている)の「出雲稽古知今図説」を取り上げ、渡部彝の業績を広め、その旁に報いる為、その出版を志したという。湯本の出雲への関心はいかにして培われたのであろうか。

湯本は天保十四年、一八四三年に鳥取藩に生を受け、藩校尚徳館で学んだが、角田文衛氏は「若い湯本文彦が藩校において誰を師として国学や儒学を学んだのか、筆者はまだこの問題を明らかにしていない」とする『平安通志』復刻版・一九七七年)。藩校が閉校になった後、明治五年には因幡国一宮の宇倍神社権禰宜に任命され、その後、明治七年には鳥取県から「鳥取県歴史」編纂の要請を受けたがそれを断り、明治十二年、鳥根県令境二郎の招聘により鳥根県庶務課修史御用掛となっている(『資料調査報告第九集 湯本文彦関係資料』一九八二年)。この時には鳥取県は鳥根県と合併し、鳥根県となっている。序において「余至松江之初得而聞」の時はその明治十二年のことであったと思われる。

鳥取県の誘いを断り鳥根県に奉職したのは、若い頃に抱いた関心が歴史家として出雲に向わせたからであろう。そしてその選択が渡部彝、「出雲稽古知今図説」との出会いを生み出したのである。湯本が若い頃に「誰を師として国学や儒学を学んだのか」は不明であるが、藩校尚徳館には出雲を志向する学問的土壌があったのではなからうか。

そこで注目されるのは本居宣長・春庭の弟子で鳥取藩に招聘された衣川長秋(明和二年・一七六五年—文政五年・一八二三年)の存在である。衣川は享和三年(一八〇三年)、鳥取藩主池田斉邦に招かれ、国学教授として活躍し、文政元年(一八一八年)には以前から親しかった出雲大社の千家俊信に招かれ、大社参詣の旅に出て、『出雲国風土記』の世界を逍遥している。その出雲への日記が『田蓑の日記』であり、文政五年に刊行されている。

その尚徳館の国学教授として活躍した国学者に門脇重綾(文政九年・一八二六年—明治五年・一八七二年)がいる。出雲に近い伯耆国会見郡渡村(境港市)の日御崎神社の神官の家に生まれたが、景山肅の影響のもと歴史に通じ、万延元年には出雲を通り、九州まで旅をしており、その記録『西遊紀事』を著している。出雲国内は安来・広瀬・山佐・奥田原・木次・飯石・頓原・赤穴という順路をとり、歌を詠い旅するが、飯石神社・鳥上山・琴引山については『出雲国風土記』に思いを馳せて考察をめぐらしている。

門脇は博多の大田東彦亭で出会った吉村千秋とは特別に懇意になり、千秋の案内で博多の名所を巡っている。千秋は天保五年に出雲大社を参拝し『出雲路日記』を著した吉村千春の長子である。二人の親交は出雲を介してなされたのであろう。千秋は送別の際に門脇の故郷、そして出雲を思い「伯耆なる大神山」の歌を贈っている。父の千春の『出雲路日記』の序はその千秋の手になるものである。

慶応四年、山陰道鎮撫使西園寺公望の松江藩来訪、それは親幕府であった松江藩にとって藩の存続まで問われる窮地であったが、公望の御用掛であった門脇重綾の弁護によって松江藩は存続を許され、明治を迎えることができたという。そこにも門脇の出雲への思い入れがうかがえるであろう。

湯本が出雲、そして『出雲国風土記』に関心を寄せた背景には藩校尚徳館に衣川、そして門脇という出雲に精通し、心寄せる国学者の存在があったからではなからうか。

湯本は明治十二年に鳥根県庶務課修史御用掛として松江に赴任し、暫くして『出雲稽古知今図説』を閲覧し、太古から藩政時までの「地理沿革及名勝旧蹟物産詩歌」を「広収採録図説」したものと高く評価し、その出版を決意したという。しかし序文の行間には単に歴史の成果だけではなく著作者の渡部彝

の学問、そしてその生き方に共鳴した湯本の心が垣間見られる。湯本は、『出雲国風土記』をはじめ学問に全て投じ、財産を失い、「窮以死」した商人「小笹の葬」を学者「渡邊葬」として心を寄せたのである。

湯本は渡部葬の生き方を求め、渡部家を訪ね、ただ一人の老いた姪に葬の生涯について聞いたという。姪の話では葬は富裕な商人であったが、学問を好み、四方に旅し、山川・石碑・学老を求め数十年、その間に全ての財産、邸宅を失い、最後は「僑屋（仮住まい・借家）」で亡くなったという。

ところが渡部葬の晩年に関しては別の情報が伝えられている。それは朝山皓氏の聞き覚えである（松田春平大人）『島根評論』一九三六年。大変興味深いので関係部分を引用する。

『出雲神社考』の著者として名を出してある渡部葬は明治初年までは松江の石橋にゐたらしいが、後には末次の権現町辺の小路に落魄してゐたもの如く思ふ。それは今から十年ばかりも前、即ち大正の十三年頃に松江の歌道の宗匠家であつた小豆澤氏を訪問した時、同氏は『出雲稽古今図説』の著者は権現町の小路に住んでゐて性狷介であつたと云ふやうな話をした。私は當時他の目的で同氏を訪うてゐたので、此は何れ又改めてと思つて、つひにそれ成りになつて了たわけで、慥かなことは明瞭せぬが、もし『出雲稽古今図説』の著者が果して渡部葬であるならば、同人のおわりを調査する手がかりと思ふので右の挿話をここに加へて置く。

湯本が葬の老姪から聞いた話と朝山皓氏の挿話では渡部葬が晩年に家屋敷を失い、没落し借家住まいをしていたことは重なっている。問題は石橋町の家・屋敷を失い、末次権現町の「僑屋」に移り住んだという情報の真偽である。朝

山皓氏が訪れ、情報を得た歌道の小豆澤家は末次の酒造、後に札幌を営んだ豪商であつた。一族からは歌人小豆澤常悦を輩出しており、松江商人の歌道を牽引し、末次権現社の永岡家、佐太神社の朝山家とも交流があつた名家である。朝山氏が面談した小豆澤「某」も当然末次の状況については熟知していたであろう。

末次権現といへば須衛都久（末次）神社であるが、須衛都久神社宮司永岡家の屋敷は当時「邸城」の呈をなしていた。西の永岡小路。北側の二丁目筋、東の権現丁（大通り）、南方は湖岸に囲まれ、邸宅の周囲には現在の東鳥居の北側から始まり、北の二丁目筋沿いに計二十軒余の借家が立ち並び、宮司宅へは権現丁からの狭い路地を入る形になつていたという。老姪のいう渡部葬の最後の「僑屋」はその借家の一軒ではなからうか。その「邸城」内は、人家が変わり、人は移動したが、今も細長い路地的な空間、そして井戸等も残り、古い時の空間を今も漂わせている。

葬の晩年で一番問題なのはその末年が何時かということである。湯本は老姪から聞いた話を総合し、「拒今蓋三十余年矣」としている。明治十四（辛巳）年から「三十余年」前といへば嘉永の頃と思われる。しかし、朝山氏の小豆澤「某」からの伝聞によれば渡部葬は「明治初年までは松江の石橋にゐたらしいが、後には末次の権現町辺の小路に落魄してゐた」と言い、嘉永と明治初年では二十余年の開きがあり、困惑するところとなる。

もし、明治の初めまで渡部葬が存命であつたならば、湯本が葬の老姪にあつた明治十二年（頃）は未だ葬死後、それほど時を経ていないことになる。湯本の序にそのような雰囲気を読み取ることができない。

ここで注目したいのは朝山皓氏の報告「明治初年までは松江の石橋にゐたらしいが、後には末次の権現町辺の小路に落魄してゐた」らしいは、文の流れから

して小豆澤「某」から直接聞いたことではなく、朝山皓氏が聞いた話を総合して「ゐたものの如く思ふ」ことであり、「同人のおわり」の「明治初年」には氏が自ら述べているように「慥かなことは明瞭せぬ」面があるように思える。葬の死に立ち会ったであろう身内の老姪が湯本に伝えた「距今蓋三十余年」、すなわち嘉永の頃が真実に近いのではなからうか。また、末次権現町への引越しに関しても疑念がある（子孫の渡部家は現在も石橋町で大きな商店を開いている）。渡部葬の『出雲神社巡拝記』の神社巡りの起点が末次権現町の須衛多久神社であることと何らかの関係があるのではなからうか。渡部葬の没年、住居に関しては疑点を挙げる止め、定見は今後の課題としておきたい。

IV 渡部葬謹撰『出雲神社巡拝記』を支えた人々

渡部葬に関心を寄せ、好意を寄せ、渡部葬を世に出そうとした湯本の情報は貴重なものである。今までは渡部葬に関しては「いつの間にか」松江石橋町の商人で別に小笹屋良兵衛と名乗ったと紹介されてきたが、その情報の出所は不明であった。

そういう中で出会った資料が飯石神社宮司家の「佐藤家古記録」である。飯石神社宮司佐藤家は永禄年間の佐藤貞次までは確実に遡る旧家であり、平成の今、宮司は佐藤美彦氏である。「佐藤家古記録」は現在島根県立図書館に蔵められているが、それは大正七年に島根県史編纂掛が当時の飯石神社の佐藤美雄宮司所蔵の原本を借りて写したものである。現在、残念ながら原本は飯石神社には伝来していない。

「佐藤家古記録」とは、飯石神社宮司であった佐藤（駿河）貞綱の天明三年から文政十一年までの異聞記録である。宮司家で現存「佐藤家文書」を閲覧す

る機会を頂いたが、古記録の多くは佐藤貞綱の筆になるものであり、貞綱が当時雲南地域では指導的な立場にあつた国学者であつたことが判明する。

「佐藤家古記録」で注目されるのは文政十二年、貞綱八十七歳の時、松江石橋町の小笹屋良兵衛なる人物が出雲国内の「式内式下之神社」の社号・祭神・社司の調査で飯石・仁多の神社を巡り、飯石神社の佐藤貞綱の下を訪れた時の記録である。

文政十二年己丑四月廿七日 九つ過

式内式外之儀 書状致持来写し

口上

此度式内式下之神社去方心願二付 御神徳相広度存立御座候二付 其社にて御神号并二社司之名前等細二相記度 依而石橋町小笹屋良兵衛と申者御国内順郷為仕候間 右之者罷出候ハ、御銘々御社記并御名前等委敷御書記御渡可被成下候 扱又此度之儀は余之儀とは違銘々職道之儀二御座候間夕方罷出候ハ御一宿之程奉願上候 余は拝願三万々御物語可申上候 若御不審二被為思召候儀御座候ハ、は 私共へ御尋被下候へは尚又細敷御咄し可申上候呉々も右之趣宜敷御取扱奉願上候 以上

三月廿四日 御城下惣代 テルトコ

御社中 幡垣級戸

御社司中様 島根惣代 長海村

佐々木八穂

右石橋町小笹屋良兵衛御咄して飯石・仁多郡は相済申候 此儀二付銭六拾メ文 諸雑用二入申事二御座候 乙部九郎兵衛様 三谷権大夫様より御出し被

成候 筈二御座候 然共三谷権大夫様は当時御役御勤被成候へは御用捨も有之趣 然共実は錢御出し被成候 式内式外紙壹枚壹枚相認致持参候 御国内相濟候へは 杵築千家清主様江差出し筈に御座候 ひらかな書にして下賤の者に而も相分り候様 此書他国江も出す積りに而御座候と咄し申候

佐藤恰貞綱八十七歳二而印置

大正七年三月 飯石郡飯石村

佐藤美雄藏原本に依り謄写ス

島根縣史編纂掛

文政十二(一八二九)年、松江城下石橋町の小笹屋良兵衛なる人物が松江藩の家老である乙部九郎兵衛・三谷権大夫から資金の援助を受け、出雲国内の式内・式外神社の調査を行い、その途次飯石神社を訪れたことがわかる。

その際、渡部彝が持参した紹介文には差出人の「御城下惣代 テルトコ 幡垣級戸 島根惣代 長海村 佐々木八穂」の署名が三月二十四日付で認められている。幡垣級戸は「御城下」、すなわち松江の諸社の惣代であった。名前の後の「テルトコ」は照床であり、ここでは級戸の在所名である。幡垣級戸は出島神社の棟札に天保八年、文久三年に「神主 幡垣級戸政意」として名を残している。

佐々木八穂は長海村の杵田大明神の社司で島根郡神社の惣代であった。慶応二年に同社を参拝した小村和四郎重義に対応し、朱印帳に「佐々木八束穂」と自著している。「八束穂」が実名であろう。

島根半島東部の神社を監督する二人が小笹屋良兵衛を推薦したのである。責任を持って紹介しているところを勘案すると旧知の仲ですでに城下、島根郡

の神社調査は終わり、「小笹屋良兵衛」と信頼関係があったものと思われる。二人の紹介文には夕方到着の際には「御一宿」の提供を、もし不審の点があれば自分達が細かに説明をする旨が添えられており、ともに渡部彝の『出雲国風土記』調査に理解を示した人々であった。

その紹介文を携えて小笹屋良兵衛が飯石神社を訪れたのが四月二十七日であるので、飯石・仁多の調査で実に一ヶ月の時を経ていることがわかる。それは湯本が老姪から聞いた「学問を好み、四方に旅し、山川・石碑・学老を求め数十年、その間に全ての財産、邸宅を失」つたという渡部彝の調査活動に重なってくる。松江藩家老の乙部九郎兵衛・三谷権大夫からの一商人渡部彝への資金援助は彝の調査・研究が計画的であり、当時の松江藩の意に叶ったものであったからであるが、財の補填であった可能性もある。

また最終的に出雲大社の千家俊信の監修を受けようとしたが、出雲大社の関係者が「式内・式下」の判定にかかわることは神社世界への影響が大であることから断られたことが分かる。但し、その成果は四年後の天保四年(一八八三年)に『出雲神社巡拝記』、また後述する『出雲神社考』として世に出ることになる。『出雲神社巡拝記』序文は出雲大社北島国造下の上官・佐草美清の手になるものである。佐草氏は著名な学者佐草自清を輩出し、そして千家国造家ともつながりが深い名家である。「出雲大神上官佐草氏系譜」によれば美清は茂清の子、文清の父に当たり、寛政六年生まれ、没年は文久二年、享年六十九歳であった。千家俊信の門下であり、歌をよくし、富永芳久の『出雲名所歌集』にも「八雲立つ出雲の宮の朝霞年をこめても春は来にけり」などの歌を残している(芦田耕一・蒲生倫子『出雲名所歌集―翻刻と解説』尚、同書では美清の没年は未詳とされているが、「出雲大神上官佐草氏系譜」で文久二年であることがわかる)。

『出雲神社巡拝記』の跋文は銚廼舎道磨なる人物の手になるが、そこには「渡

部葬なる人つねに歎きおもひ岡野衛訓・松瀬徳能ぬしにあらましを告て萬を頼みものし、過ぎし丑のとしより五とせの春秋を経て国内ことごとく隈もおちず廻り詣でし」とみえる。

『岡野衛訓』に関して詳細は不明であるが、『松平定安公傳』(一九三四年)をひもとくと安政三年に松江藩江戸藩邸に派遣された藩士に目付役の岡野権十郎がいる。『烈士録』で同時代の人物を探すと、七代目の岡野深右衛門が浮かんでくる。岡野家は松江城下には一軒であり、現・石橋町の北西部に居が確認でき、渡部葬の家とは指呼のところにあったことがわかる。年代的、地域的にみても権十郎が「衛訓」であった可能性は高そうであるが、同『烈士録』によれば慶応四年に家老乙部九郎兵衛の申し出で「士列」に取り立てられた岡野善三という人物がおり、渡部・岡野・乙部という繋がりがあった可能性もあろう。今後の課題としておきたい。松瀬徳能の「松瀬」氏は島根では余り目に見えない氏名であり、現在、出雲市に一軒、「松瀬」姓は北陸に多い。先祖は北陸方面からの移住と考えられる。

尚、跋文の「過ぎし丑のとしより五とせの春秋」の「丑」年は文政十二年己丑(一八二九)年のことであり、巡拝記の情報収集は、城下・島根郡・仁多・飯石の順で文政十二年から始まったのではなからうか。

『出雲神社巡拝記』の奥付には「渡部葬編」、そして「天保四年癸巳冬刻成」
 「売弘所 松江石橋町 小笹屋良兵衛 同京店京橋詰 岡田屋重蔵」の他に
 「上梓補助」として三名の名が残されている。それは「意宇郡来海村 犬山尚平 楯縫郡島村 吉田綱武 松江 吉川正平」である。因みに『出雲神社巡拝記』の来海村の大森大明神の項をみると「当社の古書縁起神宝数多有りしも、康暦の頃の乱亡の依て、過半失ぬ。其後二百年を経て天正の頃、広く此辺の地頭犬山尚吉信仰に依て漸く当社少々は取立ぬ。今、猶犬山尚平とて爰に其家

を営む」とみえる。その犬山尚平である。

現在も犬山家は来待の田根に健在である。犬山氏は中世から近世初頭にかけて製鉄、輸送で財をなしたという『きまち書留帳』(一九九七年)。犬山尚平は出版に際して経済的な支援を行なったのであろう。

尚、松江藩の医師山本良臣の『雲州採葉記事』(弘化三年頃成立)によれば天保十五年八月に山本良臣一行十余名が「意宇郡来海村菅原に採葉に出向いた際に「其土豪犬山権重を訪ふて休憩し各々午餐を弁す」とみえる(田籠博「雲州採葉記事」『島大言語文化』一九九七年)。その「土豪犬山権重」は年代的にみて犬山尚平、その人であろう。経済的な面だけでなく、犬山家、犬山尚平は地域の宗教・学問などを指導する立場にあったと思われる。

残りの二人、吉田綱武・吉川正平については現状にては十分な検討は出来ない。楯縫郡の島村には確かに吉田家が確認できる(『灘分郷土誌』一九九一年)。大正年間に起きた斐伊川改修計画反対運動の中心であった地元の名士に吉田和左衛門がいる。和左衛門は明治二十年生まれであるので「綱武」が同族直系であるならば祖父に当たるのであろう。尚、灘分の浮洲神社の宝永七(一七一〇)年の棟札には「年寄 吉田六右衛門、吉田屋文書の天明四(一七八四)年には「吉田屋寛左衛門」の名がみえる。吉田家は地域の豪農の部類に属するのであろう。

吉川正平の「吉川」家であるが、松江商人の中に「吉川家」を名乗る者はなく、城下地図の月照寺付近に藩士「吉川」家が確認できる。可能性として正平はその家の人物であろう。『烈士録』には「吉川友右衛門 拾八石 五人扶持」の家、一家が確認でき、四代の「吉川平兵衛」が文政十一年に死去しているので可能性として五代目の友右衛門が浮上してくるが、今後の課題である。

V 『出雲稽古知今図説』は語る

近世の国学系の諸本、先に挙げた『出雲国風土記抄』『出雲国風土記解』『雲陽誌』『訂正出雲国風土記』『官社参詣記』『出雲神社考』『出雲風土記考』『出雲稽古知今図説』『出雲雑記』『出雲風土記解』『出雲神社巡拝記』『三十社順路』『風土記社参詣記』『出雲路日記』『八雲路日記』などに関し一般に一書を全て通覧することは余りないようである。例えば岸崎時照の『出雲国風土記抄』に関していえば、『出雲国風土記』の研究に際してその一部の事象にかかわる部分参照されるのが一般的であり、『出雲国風土記抄』そのものの研究が未だ存在しない状況においてすべてを通覧する事能はないのであろう。

筆者は上記の諸資料については数度通覧する中で新しい事実遭遇している。例えば横山永福の『出雲国風土記考』の成立年代に関して同書を通覧することなく論議されてきたという事情がある。ところが『出雲国風土記考』の中にその成立年代を明証する記述があつたのである(拙稿「横山永福とその周辺」『古代文化研究』十六・二〇八年)。近世諸資料に関しては単に『出雲国風土記』の傍証資料としての一部参照、あるいは他の研究者の引用の孫引き的活用からは卒業すべきであらう。自省するところである。

湯川によつて史料として提供された『出雲稽古知今図説』であるが、その全てを通覧すると随所に古代出雲、『出雲国風土記』にかかわる言及がある。例えば「所以号嶋根者」のところでは「是モ鸚寮君ニ謀リシニ君曰左モ有ナシ但島根ハ只島ト云程ノ事ニテ根ト云ニ深キ理モアリマジ大和島根等云モ推テ知ルヘシ」とみえる。「島根郡」名に関しては大いに疑問を抱き、「鸚寮君」に疑問を投げ掛けている。「鸚寮君」はここでは「是モ鸚寮君ニ」とあるように渡部彝にとつて学問上の友であつた可能性が高い。別の所でも「鸚寮君ニ謀リシニ君曰神名帳ニ・・・」とみえる。「鸚寮」は幸いに読みが付されており「くつの

や」と読むことがわかる。

この「鸚寮君」は号ゆえに人物比定が困難であるが、追及の手立てとして、石橋町在住の渡部彝と比較的交流が便利な松江城下に住む、また『出雲国風土記』など古代出雲に精通している人物、の二点を挙げる事ができる。

そこで注目されるのが先に挙げた松江藩医師山本良臣の『雲州採葉記事』である。実は山本家は渡部彝の住む石橋町(乾隆明氏によれば松杉土修氏の作成地図からみて千手院入口に右手角に「小笹屋」があつたという)からほど近い北堀町にあり、歩いても十分程度、日常的往来が可能であり、また佐野正巳氏によれば松江城下の天倫寺過去帳に「氷川院良臣徵聖居士 明治六年十月五日 山本鸚寮」とあるという(佐野正巳『松江藩学芸史の研究』一九八一年)。しかし、『出雲神社巡拝記』が成立したのが天保四年であり、渡部彝が調査・執筆した時期、そして彝が相談する相手としては少し若すぎるのではないかという疑問が湧いてくる。幸いに昭和十四年に藤井準一郎氏が天倫寺の墓石を調査し山本家の墓石銘を書き残している(『市内墓しらべ』一九三九年)。

梶園山本先生之墓 門人建立

梶園齋居士 山本安良父逸記

文政四辛巳年正月二十九日歿

鸚寮山本先生之墓門人 建之

鸚寮院良阜景岐居士 山本安良弘化三七日歿

この墓石の写しでは「鸚寮山本先生」「鸚寮院良阜景岐居士」の死は「弘化三年」とされており、その名は「山本安良」であつたことがわかる。因みに松江藩の『列士録』では山本家は七代藩主松平治郷が山城から招聘した本草学者である山本

逸記を祖とする御側医師の家柄であることがわかる。逸記は北堀町に享和四(一八〇四)年に漢学・和学・筆道・算道に私塾である餘文社を設け、文化三(一八〇六)年には存濟館を開設し松江藩の本草学の基を築いた人物である(池橋達雄「幕末維新期における松江藩・松江県の教育」『山陰史談』十三)。逸記が文政四年に死去し、家督を継いだのが二代安良、鸚寮(くつをや)であった。山本家は御側医師としてより医学教育・研究において活躍したようである。安良は天保九年には『食延山海産物』をまとめ、褒賞を受けている。

先の『雲州採葉記事』の松江藩医師山本良臣はその安良の子で、父自刃後に家督を継いでいる。天倫寺の過去帳の記事から「鸚寮」について「鸚寮・安良」とすることに疑問を抱く向きもあるが、過去帳に錯誤があるのであろう。因みに息子・良臣の号は簡齋・氷川、そして字は微聖である。

『雲州採葉記事』は山本良臣がまとめた天保十五年から弘化三年までの二十回に及ぶ薬草採集研修の旅の記録のあり、序文は父の安良の手になっている。採葉の旅には医師・学生・塾生などが多いときには二十八名も同行するが、父安良も参加することもあった。秋鹿郡古浦への採葉の際の記録には古浦と江角について安良が『出雲国風土記』を参照して「江角訓曰依須美」などと論じている様子が残されている。そのような薬草研究の積み重ねの中で安良は『出雲国風土記』にみえる植物などの物産について論じた『出雲風土記物産解』を出すに至るのである。『物産解』に関しては野津左馬之助・朝山皓・田中卓氏らが注目するが、田中氏をして「未だ管見に入らず」というようにその詳細は不明である。

渡部彝にとつて学問分野が異なりながら『出雲国風土記』を通して結ばれた「鸚寮君」は貴重な学問上の相談相手であり、石橋町・北堀町、それは隣町であり、武士・商人を越えた大切な学問の同士であったと思われる。しかし、

安良は天保十五年頃より眼病を患い、『雲州採葉記事』の序文を用意した際も「時患眼、不能揮灑」状態にあり、代筆を頼むほどであったという。弘化三年の「鸚寮君」の突然の「乱心自滅」は渡部彝に大きな衝撃であったであろう。「乱心」は眼病による学問の挫折が背景にあった可能性もあるが、それにしても彝にとつて大きな痛手であったと思われる。彝の末次権現町への引越しが事実ならばそれは経済的破綻が要因であるが、北堀町の「鸚寮君」を失った心の痛手もあつたのかも知れない。

VI 『出雲神社巡拝記』の広がり

『出雲神社巡拝記』は携帯用の横長の小冊子であり、神国出雲の三百九十九の神社を順を追って参拝できるようにまとめたガイド神社誌である。松江城下の末次熊野神社から始まり、島根・秋鹿・楠縫・出雲・神門・飯石・仁多・大原・能義・意宇郡、最後は白濁天満宮で終わる。風土記の時代を大切にしながらも松江藩の松江城下を中心にまとめている。その中心が渡部彝の最後の棲家である末次茶町権現横丁の末次神社が起点というのも感慨深い。

凡例には「三百九十九社を巡拝する人の為」とあり、風土記社の参拝を意識しているが、当然風土記社には論社もあり、著名な寺院なども含めて説明がなされている。

この巡拝記の販売は松江では渡部彝、すなわち石橋町の小笹屋良兵衛、京店京橋詰の岡田屋重蔵の二軒の「売弘所」で行われた。その販売実績がどの程度であったかは不明であるが、小林准士氏によれば天保四年に出雲旅行をした安芸国の国学者・後藤夷臣(一七九一〜一八四二)が『出雲神社巡拝記』の内容を現地に訪ねて検証しているという(『崧雲』六号・島根大学図書館)。後藤の旅

日記『八雲路日記』をひもとくと確かに小林氏の指摘通りに後藤は現地を訪れ古跡の検証を行い、渡部彝の見解を取り上げ、「国人渡邊某云」「渡邊主云」としている。但し、直接に『出雲神社巡拝記』を見たとの記述は見えない。後藤が出雲を訪れたのが六月であり、『巡拝記』が出版されたのが同四年冬とされておられ、手にすることはなかったと思われる。但し後藤は何回かそれ以前にも出雲大社に参拝しており、出雲大社の富永芳久とも交流があり、渡部彝の見解はそれ以前に別のルートで手に入れたであろう。

そういう中で注目されるのは平田の商人小村和四郎重義の神社巡拝記である。小村は慶応二年に風土記社の参詣を思い立ち、松江城下の末次神社から参拝を始める。その参拝順路は渡部彝の『出雲神社巡拝記』と同じである。小村が書きのこした旅日記『風土記社参詣記』、そして神社参拝の際に作成した朱印帳『出雲国内寺社参拝帳』をみるにほぼ『出雲神社巡拝記』の参詣路を参考に行っていることがわかる（拙著『古代出雲への旅』）。小村重義の子孫の平田の小村宅には重義が作成した『出雲神社巡拝記抜書』の冊子が現存しており、重義が参拝の際の携帯にさらに便利なように作成したものとと思われる。残念ながら『出雲神社巡拝記』そのものは残っていない。

そういう中では島根県立図書館所蔵の「富能加神社略記」は『出雲神社巡拝記』が本としてどれだけ流布していたかだけではなく、その業績がどれだけ認知されていたかを物語っている。

図書館の「富能加神社略記」は旧島根縣史の編纂の際、大正二年に杵築の富永量之所蔵の原本を写したものである。「富能加神社略記」は明治三年に「神門郡稗原村神主古瀬正二之助」がまとめた二十一頁に及ぶ冊子である。古瀬家は稗原の旧家であり、現当主古瀬俱之氏は医者、市森神社の宮司も兼務している。富能加神社は式内社、『出雲国風土記』には「保乃加社」とみえる古社で

あり、所原にも論社があり、そういう中で稗原の市森神社の宮司の古瀬正二之助が境内社の星宮神社を富能加神社として「確証」する為にまとめた大変興味深い社記である。

その「確証」資料として「松田春平先生出雲国神社考」「雲陽誌」「出雲稽古知今図説」「横山先生風土記考」と並んで「巡拝記」が紹介されており、「巡拝記」が歴史の「確証」資料として認知され、山間部の稗原でも読まれていたことがうかがえる。古瀬正二之助はその明治三年の「略記」の中で正倉院文書の大税賑給歴名帳を引用し、また考古学的知識も披露するなど歴史学的素養を示しており、注目される人物である。地域の神社に奉仕する神官、古瀬正二之助が果たしてどのようにして「巡拝記」、大税賑給歴名帳を閲覧したのか大変興味ある問題である。果たして購入したものなのか、または大社、松江に出かけ、何らかの学術・宗教機関施設で目にしたのか、当時の地域社会における研究環境の問題として今後の課題になろう。

ただ注目すべきは渡部彝の著『出雲稽古知今図説』が『稗原村諸家管見』（淡斎著、一九三二年）によれば昭和四年には稗原町野尻の旧家牛尾家に伝わっていたという事実である。

同家に、珍本出雲稽古知今図説を蔵せり。天平年中の出雲国に関する図説にして、地方書籍中珍重すべきもの一なり。其の写本、県庁並に松江中学共用一部あり。原本は乃ち同家の秘蔵する所にして、門外不出のものなりといふ。

そこには原本とありそれも注目すべきであるが、国学的関心からであろうか地域社会への歴史出版物の広がりがあったことをうかがわせる事例である。

Ⅶ 『出雲神社考』と渡部彝

一般に『出雲神社考』は「松田春平先生出雲国神社考」とあるように岡部春平の著作として紹介されている。それは先に示した島根県古代文化センター、そして瀧音能之氏の文に象徴されている。しかし、現存『出雲神社考』をめくると「出雲神社考卷之一」、改行して「松江(人) 渡部彝 謹撰」と明らかに渡邊(渡部)彝の著作とされているのである。その事実を無視して、岡部春平の著作とする根拠は主に弘化三年の児玉篤恭の跋文「このふみは、松田春平大人の著述にして、もと文は三谷大君の御庫におさまりしを、小笹の彝によりて乞得て写しおきぬ」にあることは前述したとおりである。児玉篤恭は横山永福の弟子、国学者・歌人であるが、跋文の内容は『出雲神社考』の著者の名が不明になった時点での伝聞のようであり、その一事をもって「松江(人) 渡部彝 謹撰」を排除することは大きな誤りといえるであろう。何故なら渡部彝著者説を否定した論者はどうもその『出雲神社考』を読まずに結論を導いているのではないかという疑問が浮上するからである。著書を読まず、著者を否定するのは渡部彝に対して大変失礼なことではなからうか。

尚、『出雲神社考』の成立は「出雲殿人」の寄せた序に「天保止云年能秋月一日であつたことがわかる。序の執筆者の「出雲殿人」が誰かは不明であるが、「出雲殿人」はその序の中で『出雲神社考』に関して未熟なところがあるが、それは今後の課題として板行に同意している。『出雲神社考』をそのように論評し、著者もその序文の論評を受け入れた「出雲殿人」とは如何なる人物なのであろうか。

「出雲殿人」とは自ら敬称の「殿」を付す奇妙な名号である。問題は「殿」の理解である。「殿」は人物に付す敬称ではなく建物の「殿」と理解すべきではなからうか。「出雲」の「殿」といえば思い当たるのはただ一つ出雲大社の「社殿」しかないであろう。出雲大社にかかわる人で大著『出雲神社考』を批評できる、そして渡部彝と面識がある人物ということになる。以下に引用する「大旨」に登場する「千家梅舍翁」、即ち千家俊信をおいて他に思い当たる人物はいない。尚、千家俊信の『訂正出雲風土記』の板本奥書には「出雲国杵築人千家清主 出雲宿禰俊信」と記している。この署名について森田康之助氏は「出雲国造家の伝統と学問」(『出雲学論攷』一九七七年)の中でそこに俊信の「感慨深」さが見えろとする。「出雲殿人」は「出雲国杵築人」をさらに昇華した表現ではなからうか。

しかし問題がないわけではない。先の『出雲神社巡拝記』作成の際に渡部彝から「監修」を頼まれた千家俊信がそれを断っている事実である。但し。作成にかかわる「監修」と「序」では自ずと性格は異なるであろう。

その点を念頭に置きながらまず巻一の頭書きの「大旨」の部分に注目したい。

出雲神社考卷之一

渡部彝謹撰

大旨

神社とは風土記に所見たる三百九十九社にて此の図にしてむ甚も止事なき神社(みやしろ)どもなるを既(はや)く廢類(すたれ)たるも少からず存在ても其処ぞ此処ぞなどおぼつかなく論争(いひあらし)などもありて分明(さたか)ならぬは更なり又往古(いにしへ)の随なるをそ何とも思たらで凡(おほら)かに打過る人のみ多くて神御徳も自然落れやうな時に思ひ為(なま)

る方さへ有るを年頃も嘆息(いきつか)しくいかで世間(よ)に顛(あらは)さずやと思起(おもひたち)しぞ今より四年許も以前の事にぞ有れば然ど出精(おりたち)て学問せし我にも非ねば如何にして良(よけ)むと思躊躇(る間(ほど)に彼三百三十九社の神々もや諾ひ給ひけむ止事無御方よりも然せよ如此せよなど子細(こまやか)に仰(おふ)する旨もありてまづ我か松江乃城下(きべ)より始めて国内(くぬち)ことと行廻らす社司にも問聞(とひきき)古老の諸説をも採展(とりひろけ)て且々(かつがつ)も書記(かきしる)す事とはなりぬ然もなほ鬱陶して千家梅舍翁の御許に参りて何くれと問参らせつれど我ぞ彼ぞと論争へる社司数多ありて我家より其にもか是にもかと云定めて却(なかなか)に事の喧嘩ともなりてまし又其分別(わかた)ずて徒に物すとならば三百九十九社は千社となりても飽足まじくや此は甚難義なる義とのなひてつやつや事も行かさりつるを今年の夏六月濱田なる松田葛根堅室大人杵築大社に参詣まして国造両御館にて古事記を講説(よみとき)ますと聞てよき時節を得つさらば杵築に参出て此の事委細(つづさ)に問明らめましと振延(ふりは)するに既(はや)く大人を国富村なる都牟自神社に参詣て神主金築若子春久主許拘すして弟子等集会て出雲風土記を購説に間(ほど)なきけり故云々乃思起なむ侍ると春久主に著(まり)て乞願しかばいとよき志願なりさらむ其書令見(みせ)てよとて一通(ひとわたり)見は給ひて此処は然あらむ彼処は如此らむなど委細に論ひ直し坐せもなほ事竟さりしかば秋七月の季より大人の葛根堅室に濱田の城下に参り往還(かよひ)て或は墨消し或は書添などして如此までも成就竟つされどなほ片葉なる書(もの)なり返復読考て後こそ世間にも公にも為へき事なれど許容とせる形状とも見えぬ物からしやの大人著述し終へる風土記考も嗣て出る事なれど此謬誤(ひがごと)もそれにてこそ著明にす直るたれま〇此は少しも

速く世間に布施らして神徳を赫潦(かがやか)さむとかき取急ぎて櫻木に今香(ひほは)こととはなりぬ。

まず注目したのは「まづ我か松江乃城下(きべ)より始めて国内(くぬち)ことと行廻らす」の「我が松江乃城下」との表現であり、岡部春平は浜田藩出身であり、その著『伯耆大山記』において「松江の城下に旅寓(たびね)しける」と表現しており、長く松江に居住した形跡もみえない。「我が松江乃城下」は松江城下の石橋町の住人、地域を思う渡部彝だからこそその表現であろう。

また「今年の夏六月濱田なる松田葛根堅室大人杵築大社に参詣まして国造両御館にて古事記を講説(よみとき)ますと聞て」とあり、「松田葛根堅室大人」とは岡部春平のことであり、自著において自らをこのように書くことはありえないことであり、「古事記を講説ますと聞」いたのは著者である渡部彝と考えるのが普通であろう。

また「今年の夏六月」、諸説があるが岡部春平の出雲来訪は天保四年といわれており、その六月に出雲に來た岡部春平が四年の月日をかけて天保四年に出版された『出雲神社考』、そして『出雲国巡拝記』を含めて執筆することは出来ないのである。これは一例であり、『出雲神社考』を通読すれば随所に同様の記載があることに気がつくはずである。

何故か渡部彝の業績を抹消する流れはあったようである。個人蔵の『出雲神社考』の中には「松江 渡邊彝謹撰」の「渡邊彝謹撰」の部分を取り、裏紙から紙を貼り付け名前を抹消している写本も残っている。

尚、島根県古代文化センター編『出雲国風土記の研究Ⅰ 秋鹿郡惠曇郷調査報告書』では岡部春平について次のようにまとめている。

なお春平には本書の他に「出雲風土記考」「出雲雑記」「出雲風土記国引解」などの著作があることが知られているが、現在のところ伝存状況も含めて殆ど説明がなされていない。今後新たな研究が待たれる国学者である。

確かに岡部春平も不明の点が多い人物であるが、より渡部彝の方に「新たな研究が待たれる国学者」との評価が与えられるべきであろう。因みに岡部春平の著とされている『出雲雑記』も同様に岡部春平ではなく渡部彝の著であることはその内容からみて間違いないところである。

Ⅷ おわりに

ここにおいてどうも追い風が吹き始めたようである。渡部彝の執念かもしれない。昨年出版された『開府四百年記念 松江誕生物語』（山陰中央新報社）の「版木と出版事情」の項によれば前年暮れに松江市白潟本町の園山興造氏が松江市に多数の版木を寄贈され、その中に実に『出雲神社巡拝記』の大作、版木七十五枚があるという。ここで改めてその著者が注目され、渡部彝に目が向けられそうな状況が現出した。『松江誕生物語』でその項の執筆を担当した山陰中央新報社報道部の伊藤英俊氏は端的に渡部彝に言及している。

「巡拝記」は超大作というだけでなく、歴史研究家であった松江の商人渡部彝（つね）が「出雲国風土記」記載の寺社を現地調査し、自ら版元となって発刊した歴史研究書として知られる。

力強い味方が松江の街の中から現れた。渡部彝の歴史研究はそういう人々の支えの

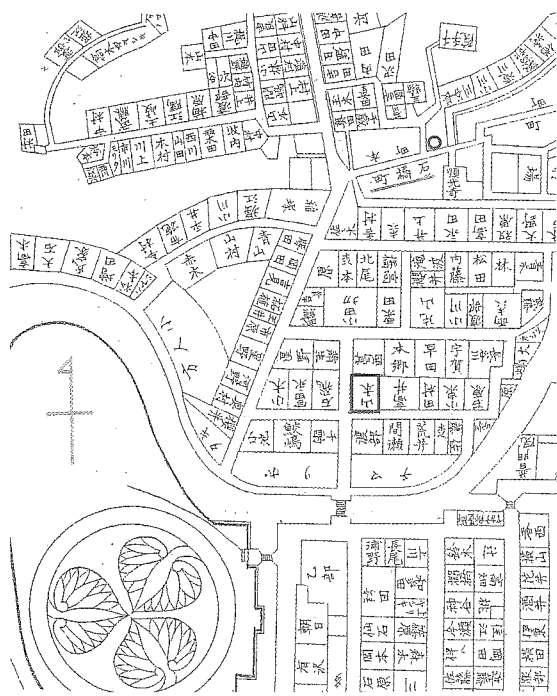
中で熟成されたのであろう。未だ探求は終わっていない。しかし、渡部彝の奥津城に参り、研究成果を報告する時は明らかに近づきつつある。

（本稿をなすに当たって、出雲大社及び権宮司千家和比古氏、須衛都久神社宮司永岡邦利氏、稗原町古瀬医院院長・市森神社宮司古瀬俱之氏、飯石神社宮司佐藤美彦氏、ご母堂様、出雲市平田町の小村恵美子氏、また島根県立図書館にお世話になった。

また本稿脱稿後、乾隆明氏には渡部彝の『出雲神社巡拝記』の版木、絵図、渡部家の墓地・位牌など見学・拝観する機会を頂いた。貴重な機会を設定して頂いた松江歴史館、園部書店、渡部家、金阪菊野・川島芙美子氏に謝辞を表したい。今後も新たな知見をふまえ、さらに渡部彝の学問、そして人物に光を当てていきたいと思う。

尚、筆者は古代史を専門にする者であり、近世史料の釈文・解説に誤認があることを恐れている。その点について（指摘・ご指導を頂ければと思っている。）

（せき・かずひこ 島根県古代文化センター客員研究員）



○印 小笹屋「山本」家
太線囲み

松江歴史館 研究紀要

第2号

渡部彝の復権と周辺の間人模様	関 和彦	1
「松平齊貴上京行列図」に見る大名行列の構造	松原 祥子	15
幕末の松江渡海場 ——「御用留 船目代六右衛門」をよむ——	多久田友秀	36
松江城下町遺跡出土の桔梗紋の瓦を使用した家について	新庄 正典	56
島根県初の私立和洋画学校「方圓学舎」入門者一覧	西島 太郎	61
松江藩領全域をおおう「輪切絵図」 ——安定的な年貢確保を目的に——	上杉 和央	78(11)
	大矢 幸雄	
	石倉 舞美	
松江藩で利用された花崗岩類	朽津 信明	88(1)
	西尾 克己	
	稲田 信	

平成24年3月

 松江歴史館

MATSUE HISTORY MUSEUM BULLETIN

No.2 MARCH, 2012

CONTENTS

Watanabe Tsune:An examination of his resurgence and influence on his peers. -----SEKI Kazuhiko----	1
Structure of feudal lord's procession seen in the "Figure of procession of Matsudaira Naritake visit to Kyoto" -----MATSUBARA Sachiko----	15
A basic study of the privileged group of sailors in Matsue in the end of Edo Period -----TAKUDA Tomohide----	36
The house which uses roof-tiles dug up from the remains of Matsue castle town. The roof-tiles have Japanese bellflower ornaments.-----SHINSYO Masanori----	56
A private art school was established for the first time in Shimane Prefecture "HOENGAKUSYA" list of students enrolled -----NISHIJIMA Taro----	61
"Wakiriezu" : Atlases Showing Land Tax Collection in the Matsue Domain -----UESUGI Kazuhiro----	78(11)
	OYA Yukio ISHIKURA Maimi
Granitic rocks used in Matsue-han , Shimane Prefecture in -----KUCHITSU Nobuaki----	88(1)
early-modern age	NISHIO Katsumi INATA Makoto

Published by
Matsue History Museum
Matsue, Japan

平成二十四年(二〇二二)三月三十一日印刷
平成二十四年(二〇二二)三月三十一日発行

松江歴史館研究紀要 第二号

編集発行 松江歴史館

住所 島根県松江市殿町二七九番地

〒六九〇一〇八八七

電話 ○八五二一五五―五五一―

FAX ○八五二一三二―一六一―

印刷所 千鳥印刷(株)

住所 島根県松江市黒田町四八四―一五

〒六九〇一〇八七六

電話 ○八五二一七一―七―五五

FAX ○八五二一七―六九一七